

東広島市教育委員会定例会（令和元年9月）議事録

1 日 時 令和元年9月24日（火）午後3時0分～午後4時53分

2 出席者

（1）教育長 津森教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、織田委員、長嶋委員、京極委員

（3）事務局 【学校教育部】

大垣学校教育部長、直井学校教育部次長兼教育総務課長、池田学校教育部次長兼学事課長、田中教育調整監、本越学校教育部次長兼東広島北部学校給食センター所長、小川指導課長、小島青少年育成課長、垣田東広島学校給食センター所長、吉井安芸津学校給食センター所長、田坂教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

國廣生涯学習部長、鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長、丸山生涯学習部次長兼スポーツ振興課長、岡田生涯学習部次長兼文化課長、諏訪黒瀬生涯学習センター長、佐々木福富生涯学習支援センター長、松浦豊栄生涯学習センター長、本越河内生涯学習支援センター長、福永生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長、坂木生涯学習課課長補佐兼施設運営係長

（4）書記 奥田主査

3 場 所 北館 会議室201

4 議 題

（1）報告事項

報告第47号 令和元年第3回東広島市議会定例会について

報告第48号 第6次行政改革実施計画平成30年度進捗状況（教育委員会関係分）について

報告第49号 平成30年度指定管理者モニタリング・評価結果（教育委員会関係分）について

報告第50号 「少年の主張」・中学生話し方大会2019の結果について

報告第51号 令和元年度東広島市学校安全ボランティア表彰について

報告第52号 「東広島市子どもの読書活動推進計画（第三次）」の策定について

報告第53号 第29回東広島市生涯学習フェスティバル開催について

報告第54号 第31回東広島市民スポーツ大会総合成績について

報告第55号 現美術館の今後の運営方針の変更について

報告第56号 行政文書部分公開決定処分取消請求訴訟の提起について【非公開】

（2）議案事項

議案第30号 東広島市生涯学習推進計画の策定について【非公開】

議案第31号 東広島市図書館サービス計画（第2期）の策定について【非公開】

（3）その他

- ア 教育施設等状況視察について
- イ 天皇陛下即位礼正殿の儀に伴う慶祝事業に係る本市の対応について
- ウ 次回教育委員会定例会の日程について

#### 開会 午後3時0分

- 津森教育長：それでは、定足数に達しておりますので、令和元年9月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名議員は、織田委員と京極委員でございます、よろしく申し上げます。

報告第56号は、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第7号に当たるため、また、議案第30号及び議案第31号は、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第8号に当たるため、非公開として審議したいと思っております。委員の皆さんのご意見を伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

それでは、報告第56号、そして議案第30号及び議案第31号は非公開として審議することに決定いたします。

本日の傍聴希望はございますか。

- 直井学校教育部長兼教育総務課長：ございません。
- 津森教育長：それでは、報告事項からご説明して参りたいと思っております。

#### 報告第47号 令和元年第3回東広島市議会定例会について

- 津森教育長：報告第47号令和元年第3回東広島市議会定例会について、説明をお願いいたします。

- 大垣学校教育部長：それでは、報告第47号令和元年第3回東広島市議会定例会につきましてご報告申し上げます。

資料の1ページでございます。

令和元年第3回市議会定例会は、8月30日から9月18日までの20日間の会期で行われて、このうち9月10日から13日までの4日間、一般質問が行われております。また、教育委員会関係議案につきましては、9月18日に全て議決をいただいております。

次に、2ページをお願いいたします。

一覧表にございますとおり、このたびの一般質問では7名の方から質問をいただきました。これに対する答弁につきましては、添付をしております答弁内容のとおりでございますが、本日、その概要につきまして説明をさせていただきます。

3ページをお願いいたします。

最初に、池田議員からは、令和時代の東広島市発展の施策について私が考える5つの重点施策についてのうち、教育文化都市を目指す上での大学などとの連携による取り組みについての質問でございました。

答弁でございますが、教育委員会関係は下から12行目あたりにございます「次

に」以降になります。

まず、学校教育においては、一例ではございますが、科学の芽育成講座における、大学から講師等を招聘しての専門的な知識や技術を活用した出前講座や、中学生キャンパス体験学習における大学での講義体験や施設見学に今年度から着手したことなどを、それから芸術文化の振興については、今後、市民の多様な芸術活動の支援事業を推進し、地域の芸術活動の活性化を図っていくための検討会議を新設することとしており、その際に大学等の専門家の参画を図り、新設する美術館では例えば大学が所蔵する美術作品を美術館職員が調査し、所蔵作品のコレクション展を大学と連携して開催するといった事業などを検討していること。

そして、次のページ、4ページでございます。

文化財の保存、活用に関しては、歴史的価値を明らかにするための詳細な調査研究と検討のため、広島大学を初めとする各方面の研究者と引き続き調査研究活動を進めることとし、特に注目度の高い西条酒蔵通りにつきましては、現在、伝統的建造物の調査を広島大学に委託し実施しており、今後、保存活用策を検討する際には大学の専門家等との連携を一層図りながら事業を推進するとの答弁を行っております。

次の5ページでございます。

竹川議員からは、第5次総合計画基本構想の市を取り巻く社会情勢の変化の対応についてのうち、持続可能な開発目標であるSDGsの本市、小・中学校での取り組みについての質問でございました。

答弁でございますが、現在、持続可能な開発のための教育であるESDに取り組んでおり、例えば環境保全を目的として社会科や総合的な学習の時間において川の水質調査を実施し、地域の自然の中で授業を行うなど、SDGsの達成に向けた意識の醸成に取り組んでいるとの答弁を行っております。

続いて、飛びまして7ページをお願いいたします。

景山議員からは、主権者意識を高める取り組みについてのうち、教育課程における取り組みについて3点の質問をいただきました。

まず1点目、生涯学習の項目に主権者教育を含めることについてへの答弁でございますが、生涯学習の推進に当たっては、教育振興基本計画で、人々が生きがいを持って社会に参加し、地域社会の活力を維持、向上させることとなるよう、人々の暮らしの向上と社会の持続的発展に向けた地域課題解決のための学びを推進することとしており、今後とも地域の求めに応じて実施する生涯学習まちづくり出前講座等の活用を図りながら、身近な市政に関心を高めるとともに、主権者教育についての意識の向上に取り組むこととの答弁を行っております。

次の2点目でございます。

小学校の社会見学で市庁舎や議場見学を実施することについてへの答弁でございますが、現在、小学校中学年の社会科の学習において公共施設の働きを扱うこととなっており、平成30年度には近隣の4校の小学校が遠足や社会見学において市庁舎

を見学しており、また新学習指導要領における小学校第3学年社会科の内容には市役所の位置と働きを扱うことが新たに明記されており、今後も引き続き、来庁時のマナー指導を含め、市庁舎や議場見学を実施することについて働きかけ、子供たちの市政への関心を高めていきたいと考えているとの答弁を行ったものです。

3点目といたしまして、子ども議会等を開催し、児童あるいは生徒固有のテーマについて議論する場を設けることへの答弁でございますが、子ども議会は、児童・生徒が他者と連携、協働しながら、社会の構成員の一人として主体的に課題解決を図る力を高めることができる貴重な取り組みだと捉えており、議会を含め全庁的な取り組みとして推進していく必要があると考えている一方、学校においても主権者意識を高める学びは多くあり、例えば日々の学級生活に必要な係活動について議論し、役割分担を決定し、協力しながら学級を運営していく取り組みなど、子供たちがさまざまな企画やアイデアについて議論し、保護者や地域住民に提案、再度議論する中で合意形成を図る取り組みをしている小・中学校もあり、教育委員会としては子供たちの発達段階に応じた主権者教育の取り組みを充実させるよう各学校を指導していくとの答弁を行っております。

続いて、9ページでございます。

貞岩議員からは、学校教育における新学習指導要領についての2点の質問をいただいております。

まず1点目、新学習指導要領の完全実施に当たって本市の教育活動の変更点を何うに対する答弁でございますが、新学習指導要領の社会に開かれた教育課程など3つの基本方針と、生きる力を育むために全ての教科等の目標及び内容が新たに、知識を得る技能、思考力、判断力、表現力等の学びに向かう力、人間性等の3つの資質、能力で整理されたからとの答弁のほか、新学習指導要領における教育内容の主な改善事項として、言語能力の確実な育成、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、体験活動の充実、外国語教育の充実が上げられており、本市においては、いち早い取り組みとして理数教育の充実にかかわり、児童・生徒の理科、算数、数学に対する興味、関心を高め、理数好きな子供の育成を図るために大学等と連携し、26の出前講座から成る科学の芽育成講座を本年度より開始したこと、またこのたびの改訂によりプログラミング教育が導入されたことを受け、移行期間中に既にプログラミングソフトを活用し、体験活動を行っている学校やプログラミングの研修を進めている学校もあり、本市においては先行的に実施している学校の取り組み実践を支援し、全小学校でのプログラミング教育が充実するよう努めていること。

2点目といたしまして、小学校における英語科授業のための体制は整っているか何うに対する答弁でございますが、次の10ページでございます。

小学校教諭の英語科教員免許状の取得率は約8%となっており、英語の専門性を有する小学校教員は依然として少なく、専門性については研修等を通してさらなる向上を図っていきたいと考えている。小学校高学年外国語科においては基本的には

学級担任が指導するため、本市としましては、外国語指導助手の増員、指導内容の周知徹底を図るための研修、デジタル教材等を整備し、英語の音声や映像が活用できる体制を整えるなど、体制整備を推進しているところであるとの答弁を行っております。

次の11ページでございます。

同じく貞岩議員から、龍王小学校区の現状について、子供たちの登下校時の交通安全のための取り組みについてのご質問がございました。

答弁でございますが、ハード面での取り組みとしては、開校時期に合わせて龍王小学校正門前の信号機の設置や市地踏切南側の交差点等に横断歩道の設置など、通学路の改善に努めていること。そして、ソフト面では、交通指導員による登校時の早朝街頭指導のほか、全児童を対象とした交通安全教室に加えて、新1年生を対象とした基本的な交通ルール、及び4年生を対象とした自転車に関する交通安全教室、また新1年生の保護者を対象とした旗振りに関する指導教室を実施しているほか、日々の登下校時に教員が踏切や交通量の多い交差点等の危険箇所に見守るとともに、保護者による交通指導や、地域の方々に見守り隊として児童と一緒に通学路を歩いていただくなど、手厚い安全指導を行っていただいている。今後もさまざまな形での交通安全指導を通じて児童一人一人の安全意識の向上を図り、登下校時の安全確保に努めてまいりたいとの答弁を行っております。

次に、12ページをお願いいたします。

宮川議員からは、教育の本質を問うとして3点のご質問をいただきました。

まず、1点目の学校は子供を守れているかのうち、今でも日本の学校は富国強兵システムを維持している、認識を問うに対する答弁でございます。

年々教育内容が新しく加わる中で、効率は無視できないとしても、多様化する教育へのニーズや子供の実態への対応という面において、現在の授業システムに改善の必要性があることは否めないものと認識している。近年、個別に対応する教育の重要性が叫ばれ、AIによる個別データの蓄積と分析による個別最適化の教育が国において構想されるなど、進化したテクノロジーを活用した新しい時代の学校のあり方が議論されつつあるが、今後はそうした最先端の科学技術を活用しながら、画一的な指導方法がどこまで柔軟にできるか、難しい課題ではあるが、新たな教育スタイルを取り入れることで一人一人の子供に合った生き方や才能を見つけ伸ばしていくことはこれからの学校の役割だと考えているとの答弁を行っております。

次に、13ページの中ほどでございますが、社会の全ての問題の根源は子供から子供時代が奪われていることにあるに対する答弁でございます。

現代社会においては、少子化や地域における人間関係の希薄化によって、自然との触れ合いや多人数の中でのコミュニケーションなど、子供時代に経験しておくべき体験の機会が減っており、その中で他人や弱者への思いやり、惻隱の情といった日本人の美德とされている資質を身につけにくくなっている面があるものと考えており、社会のさまざまな問題の背景にはこのような子供らしく過ごすことが減って

いることがあるのではないかと思うところである。一方で、子供の興味や関心、好奇心といった将来につながるであろう大切な資質は、一人の人間として尊重され、大切にされる中でこそ健全に伸びていくものと考えている。その責務はまずは家庭が負うべきものと考えており、今の状況の中で子供たちが社会性を育む場としての役割は、昔も今も学校がその多くを担っており、保護者とともに教師も、子供のすぐそばにいる大人として、子供たちの健全な成長のために豊かな経験の場を整えることこそが肝要なのではないかとの答弁を行っております。

次に、14ページをお願いいたします。

行きたくない学校になっていることが不登校の原因ではないかに対する答弁でございます。

不登校の原因には、学校生活だけでなく、人間関係や家庭内の問題など、複数の要因が複雑に絡んでいる傾向があり、その原因を学校というシステムだけに帰結させる考え方はとっていないが、不登校の子供の中に学校が苦痛を耐える場でしかないとの感じ方があることは想像できる場所である。一方で、最近、増加傾向にある不登校問題の背景には、生活体験の不足や社会性の低下とともに、学校に通うことを第一義的に捉えない社会と保護者の考え方の変化も要因の一つであると考えており、そうした社会の変化の中にあっても自分に合った生き方や才能を見つけ育てるのが学校の役割である。本市では、今年度から広島県教育委員会と連携して、学校内に不登校生徒のための特別ルームを設置し、一人一人の思いに寄り添う取り組みを複数の中学校で開始しているとの答弁を行っております。

次に、2点目の学校の当たり前を見直すことのうち、宿題は必要ないに対する答弁でございます。

宿題にもいろいろな内容がございますが、一番大切なものはその日に習ったことの復習であり、学習内容の定着のためには一定の反復練習が不可欠であるが、授業時間だけではなかなかその時間が確保できないこともあり、基礎学力の定着のためには欠かすことはできないものである。もし、毎日の宿題がなくなれば、子供たちの生活にはゆとりがふえるとは思いますが、そのことがどの子にもプラスになるかどうか、家庭での生活リズムや習慣に課題があるケースも含め、正直なところ疑問も感じるところであるとの答弁を行っております。

次に、15ページでございます。

中間、期末テストは廃止に対する答弁でございますが、学校におけるテストは、単元テストであれ、定期テストであれ、通知表の評価につながることは事実であるにしても、子供がみずからの学習状況を把握し、課題解決に向かって努力する意欲と習慣を持たせることに大きな意義があることを忘れてはならないと考えているとの答弁を行っております。

次に、クラス担任は廃止に対する答弁でございます。

市内の各中学校では学級担任を決めているが、担任のない教員は副担任として特定の学年に位置づき、このことは教科によって教員が変わるという中学校教育の特

質でもあるが、思春期を迎え不安定な時期の中学生に対し、より多くの目で様子を見ていく複眼的生徒理解が必要だからである。一方で、校長には大きな権限があるが、大胆な改革には相当のエネルギーが必要とされ、生徒の実態から不安やリスクもあり、教職員の負担増も考慮する中で、実際にはなかなか着手しにくいのも事実であろうと思う。しかし、学校の運営方法も、時代の要請に応じて変わるべきであり、現在の方法がこれからも不変であるという考え方ではなく、地域や保護者の理解も得ながら、チャレンジをしようとする現場の取り組みを教育委員会といたしましてもしっかりと支援していきたいとの答弁を行っております。

次に、16ページでございます。

3点目として、学校は何のためにあるのかのうち、自律的な学びに対する答弁でございます。

自律的な学びとは、子供たち一人一人が主体的に学んでいくということと同義と言え、自分の興味に基づいて学ぶことは大切だが、そうした学びは集団の中でさまざまな考え方を認め合い、実行していく過程において身につくものでもある。答えが1つではない問題をいかに考え、話し合い、みんなで納得できる納得解に到達させる指導が今求められており、本市には大学やさまざまな研究機関があることから、こうした学びの専門家と小・中学校の教員の協同により、自律的な学びにつながる豊かな学びの実績をつくってまいりたいとの答弁を行っております。

次に、秩序の裂け目がなければ人は考えないに対する答弁でございます。

学校教育の持つ大きな役割として、子供たちに一つでも多くの感動体験をさせることがあると考えており、その過程においては苦しいことや悔しいことも経験するが、そうしたことにも立ち向かい、友達とともに乗り越えていくことで味わうことができるものである。そして、そこには人間関係をともに守り、大切にしようとする秩序が必ず必要となり、学校における規則や制約を社会や時代の変化に対応して見直すことや、マニュアルを押しつけるだけでなく、子供たち自身に考えさせる機会を持つことは必要であるが、成長段階に応じた一定の規律に基づく生活の中で学ばせることは、こうした意味からも教育の基本であると考えている。また、自分で提案し、発想する人材として、社会に出てよりよく生きていけるように育てることが学校の役割であるとも考えている。改めて、学力とは何か、学校で学ぶということはどういうことなのかということの答えがいまだに社会の中でコンセンサスも得ていないのではと感じており、教育関係者の全てが常に問題意識として持ち続けなければならないことではないかと考えているとの答弁を行っております。

次に、飛びまして19ページをお願いいたします。

片山議員からは、子供を育てる環境についてのうち、教員の労働環境改善について3点の質問をいただきました。

まず1点目、教員の勤務実態についてに対する答弁でございますが、市立小・中学校教員の時間外勤務の月平均は、小学校で55時間16分、中学校で66時間15分という状況になっており、職種では教頭が最も多く、時期では6月と10月、学校規模で

は規模が大きい学校ほど多いという勤務実態であること。

2点目として、教員の労働環境の改善方法に対する答弁でございます。

昨年度から校務支援システムを導入しており、事務的な作業を軽減することができていること。また、昨年度末に東広島市立中学校に係る部活動の方針を策定したところであり、週当たり2日以上部活動休養日を設定するとともに、部活動時間を平日は2時間程度、休日は3時間程度として短時間に合理的かつ効果的な活動を行っていること。そして、スクールサポート事業として、退職教員等が部活動や授業準備などを支援する取り組みも行っている。教育委員会では、現在、学校における働き方改革に向けた総合的な取り組み方針の策定、参画中であり、導入に向けて検討作業を進めている学校給食費の徴収事務等のあり方なども含め、さまざまな視点からどういった取り組みが効果的であるかを十分に検討し、方針に盛り込んでいくとともに、今後も教員が働きやすい環境を整備してまいりたいとの答弁を行っております。

続いて、20ページをお願いします。

3点目の教育現場の支援員及び補助員の現在の状況についてに対する答弁でございます。

まず、理科観察実験アシスタントの配置状況について、現在、小学校9校に9名の広島大学院生によるアシスタントを配置しており、理科室などの環境整備が充実するとともに、授業者である教員の観察、実験にかかる準備時間を大きく短縮することができているが、学校からの配置要望が高く、充足するまでには至っていないこと。また、外国語指導助手を全小・中学校に派遣しており、昨年度夏から6名から19名に増員したことにより、児童・生徒及び教員ともに英語に触れる機会が大幅に増加したこと、今後は国の英語専科教員配置の動向を踏まえ、さらなる人員配置等の充実を考えている。

また、昨年度から市独自の東広島スクールサポート事業として、学校へ豊富な経験やすぐれた技能、指導力を有する退職教員等によるスクール・サポート・スタッフを派遣することにより、教職員が子供たちと向き合う時間を確保するとともに、教職員の指導力を向上させる取り組みをスタートしており、各学校において有効活用しているところである。将来的には、市内全小・中学校に常勤する県費のスクール・サポート・スタッフを配置することが望ましいと考えているが、当面はこうしたさまざまな支援策を組み合わせ、多面的に学校を支援してまいりたいとの答弁を行っております。

学校教育関係につきましては以上でございます。

- 國廣生涯学習部長：続きまして、生涯学習関係の概要につきまして説明いたします。

6ページをお願いいたします。

景山議員から、主権者意識を高める取り組みについてのうち、市政への関心を高める取り組みについて質問をいただきました。



身近な学校で、市政について、出前講座など、どのくらいの頻度で認識しているかの答弁でございますが、本市の生涯学習まちづくり出前講座は、市の職員または公的機関、団体の職員などが講師となり、希望する会場へ出向いて各種講座を開催しており、講座内容は毎年変化する社会課題に対応できるよう編成し直し、約100講座を提供し、市内小・中学校での開催状況は、小学校13校で18件、中学校5校で5件となっており、年間平均30件程度開催しているとの答弁を行っております。

18ページをお願いいたします。

牛尾議員からは、地域包括ケア体制推進事業、認知症施策についてのうち、普及啓発の本人発信支援について質問をいただきました。

認知症にやさしい図書館事業についても答弁でございますが、近年、超高齢社会と図書館研究会による認知症にやさしい図書館ガイドラインが示されるなど、認知症の方を含めた全ての人に優しい図書館が求められており、本市図書館では、これまでも認知症の方ではないかと思われる利用者に対して丁寧に対応しており、不定期ではあるが、保健師と連携した認知症に関する本の特集展示や、地域包括支援センターと連携した認知症サポーター養成講座、出張おはなし会での認知症に関する本の読み聞かせなどを実施していることや、このほか、がんに関する情報提供として、中央図書館においてチラシや冊子の提供を行うなど、健康福祉に関する事業にも取り組んでいること。今後はがんに限らず、認知症やその他健康を初めとした、市民が求めているさまざまな情報を、本だけではなく、行政や各種機関が発行するリーフレットなどの提供や、必要に応じて相談窓口、専門機関を紹介するなど、市の担当部局や関係機関と連携し、実施していくとともに、認知症に特化したものではなく、結果的に全ての人に優しい図書館を目指して図書館スタッフのスキルの向上を図ってまいりたいと考えていること。今後、市民が集い、交流するための空間の確保の課題を解消しながら、図書館が地域の情報拠点として、市民と市民、市民と情報など、多様なつながりをつくり出し、子供から高齢者まで市民一人一人の生きる力や地域の活力を生み出す場所となることを目指し、こうした取り組みを展開してまいりたいと考えているとの答弁を行っております。

21ページをお願いいたします。

片山議員からは、スポーツ振興についてのうち、東広島のスポーツ団体等への支援について及びスポーツツーリズムについて、それぞれ3点の質問をいただきました。

東広島のスポーツ団体等への支援についてのうち、まず1点目といたしまして、現在の支援内容について伺うの答弁でございます。

本市のスポーツ活動の中心的団体である東広島市体育協会は、5つの地域団体、22の競技団体、小・中・高校の体育連盟など30団体で構成しており、東広島市体育協会を通じて関連競技団体等も活動に応じた助成を行うことで各競技等の振興を図っていること。また、地域において青少年の健全育成を目的として活動している東

広島市スポーツ少年団にも、その活性化に向けて各種交流大会等の開催に助成を行っているところで、こうした地域のスポーツ団体等への支援に加え、全国大会等へ出場するトップアスリートに対し東広島市スポーツ振興奨励金を交付することにより、市内におけるスポーツの競技水準の向上を図っているとの答弁を行っております。

2点目といたしまして、地域のスポーツ活動の活性化の方向性についての答弁でございますが、本市では、平成28年度に東広島市スポーツ推進計画を策定しており、地域のスポーツ活動の活性化の方向性について、各団体の活動への助成や全国大会への出場に対する助成だけでなく、競技人口の裾野を広げるため、トップアスリートと市民との交流の機会を設け、競技スポーツへの関心を高められているところであり、また市民参加型のイベントなど、一年を通じ各種事業を開催することで、本市におけるスポーツに取り組む人口の拡大を図ってまいりたいと考えているとの答弁を行っております。

3点目といたしまして、多文化共生社会の上でスポーツコミュニケーションの必要性についての答弁でございますが、本市における外国人市民の状況は、8月末時点で7,457人の外国人市民が在住し、総人口に占める割合は県内で最も高い約4%となっているため、多文化共生のまちづくりに取り組んでいるところであり、こうした取り組みにおいてスポーツは、言語の違いを超えた世界共通のコミュニケーションツールとして非常に有効であると認識していること、今後も本市の外国人市民は増加することが見込まれているところから、さらに文化理解を促進する必要があり、そのためにもスポーツを有効なコミュニケーションのツールとして交流機会の創出に努め、引き続き多文化共生のまちづくりに取り組んでまいりたいと考えているとの答弁を行っております。

続きまして、スポーツツーリズムについてのうち、まず1点目といたしまして東広島市におけるスポーツツーリズムの提供についての答弁でございます。

本市では、平成30年2月にスポーツツーリズム推進方針を策定していること。また、平成30年12月に東広島市観光総合戦略を策定し、サイクリングやマリンスポーツ等によるスポーツツーリズムの推進に向けた取り組みを実施することとしており、こうした中、今年度において7月に広島大学周辺で第1回JBCF東広島サイクルロードレースが東広島サイクルロードレース実行委員会と一般社団法人全日本実業団自転車競技連盟の協賛により盛大に開催され、全国から約3,050人の自転車レーサーの参加があり、本市としても、このイベントには実施に向けた広報等をはじめ、実行委員会の助成を通じた支援をしたところであり、交流人口の拡大や地域経済への一定の波及効果があったものと考えているとの答弁を行っております。

2点目といたしまして、重点を置くべきスポーツと本市の組織体制の連携方針についての答弁でございますが、今年度開催されたサイクルスポーツも有効なスポーツの一つと考えているところであり、全国から選手が本市に来られることでにぎわいが創出され、それにあわせて本市の競技人口がふえるなどの相乗効果が期待でき

るようなスポーツを重点にしていくこと。また、スポーツツーリズムの推進に向けても、本市の組織体制については、現在のところスポーツツーリズムに特化した検討委員会といった組織を庁内で立ち上げてはいないが、スポーツ振興課及び観光振興課など関係各課と情報を共有しながら、それぞれの役割に応じた連携を図ってまいりたいと考えているとの答弁を行っております。

3点目といたしまして、宿泊施設との連携及び広告宣伝活動の充実についての答弁でございますが、こうしたスポーツツーリズムによる地域経済の好循環を生み出すためには、本市の目指すツーリズムの需要を把握し、地域が持つ資源とどのように結びつくことができるかを見きわめた具体的な戦略が必要ではと考えており、今回のサイクルロードレースによる結果を踏まえながら、地域全体を経営的な視点でプロデュースしていく必要があることが、現在、設立を目指しているDMOの活用も含め、今後の推進方策を検討してまいりたいと考えているとの答弁を行っております。

生涯学習部関係については以上でございます。

○ 津森教育長：ありがとうございました。

非常にたくさんの質問があったので時間がかかりましたけれども、委員の皆様からご意見、ご質問がありましたらお願いします。

○ 坂越委員：質問じゃなくて意見ですが、とりわけ教育の本質を問うというような質問に対して、すごく安定して、必要だとしっかり答えてくださっているなということで、上から目線で言うのも恐縮ですけど、教育委員会、教育長の答弁が教育委員会のスタンスとして極めてこれは評価できるというか、立派だと思います。このスタンスでいけばぶれることなく、学校教育をしっかりとできるのではないかというふうに伺えます。答弁を大変工夫されたと思います。

○ 津森教育長：ありがとうございます。

ほかにはないですか。

○ 渡部教育長職務代理者：国際会議には、本市の場合、中四国地方3番目ですが、広島、岡山に次ぎ3番目というのはなかなかの数だなというふうに思います。我々も学会を開いた経験もあるんですけども、大きな学会になると、広島の国際会議場などを使うことがあるわけです。その理由の一つは、会議終了後の交流会、要するに懇親会とか、学会の中でのレセプションですか、そういうところの受け皿がちょっと少ないという気がいたします。ですから、大きな1,000人を超す学会を例えば広島大学でやっているんですが、懇親会はバスに乗って広島で懇親会をやることがあると聞いています。

そういうことも含めて、こういう国際会議や国内の会議でも、いろんなことを経験して持って帰っていただくことは、双方のチャンスになりますよね。そういうふうに考えると、長期的な意味で、今4つの大学があるとして、その中で大きな学会と小さな学会を含めて年間それぞれの大学で幾つあり、その中で東広島でやる学会と、それ以外の、例えば広島県内でとか、調べてみると一つの傾向が出ると思いま

す。それぞれの大学に問い合わせてみたらどうかと思います。

- 津森教育長：ほかにないですか。
- 京極委員：よろしいですか。SDGsのお話、持続可能な環境ということで、特にこういうふうな中の教育もどちらかというとなんか全部評価するところに乗っかっているんですね。そうじゃなくて、その評価をもって次にどうしたらいいかということをして本来はやっていくことが主体的な学びになっているような気がするので、少しそういうところまで踏まえて、中身も入れてやっていくと理数教育のところへもつながるので、そういうところは少し体系的に考えていただくといいのかなと思いました。
- 津森教育長：ありがとうございました。  
ほかによろしいですか。
- 渡部教育長職務代理者：もう一つ、スポーツ振興のところですが、体育協会は、地域に根差した多くは、さまざまな活動をやっているんだなと理解しました。ただ、今、どんどん高齢者が増えてきておまして、そういう高齢者の健康とか体力をいかに維持するかというのも大きな問題になっているわけです。高齢者の多くは、若いときに特別なスポーツをやっているのではない普通の人たちのほうが多いわけです。そのとき、ごく一般の人たちに、いかに運動していただくかという、プログラムが組織的にはここからは見えにくいのですが、そういうようなことができる対応が大事なことじゃないかと思います。  
ただ、何があるのかといいますと、例えばウォーキングとかトレッキングとか、そういったものだったら皆さん参加できるんじゃないかと、一つの例です。そういうところにももう少し力を入れるように、体育協会のほうに期待したいので提案をしました。
- 津森教育長：今のご意見について何かありますか。
- 丸山生涯学習部次長兼スポーツ振興課長：現在の体育協会ですが、体育協会といえば競技スポーツ、どちらかといえば競技力の向上、順位を競うそういったようなイメージがあるといったところですね。今年度から体育協会も高齢者のスポーツ振興、健康づくりの取り組みを行うということになり太極拳とゲートボールの2競技を選定し普及振興を図りながら高齢者の健康づくりを推進していくことになりました。福祉部とも連携を取りながら、地域の要望によって依頼があれば出向いて普及していくことになったところでございます。
- 津森教育長：ありがとうございました。ほかにはございませんか。  
それでは次に参ります。

報告第48号 第6次行政改革実施計画平成30年度進捗状況（教育委員会関係分）について

- 津森教育長：報告第48号第6次行政改革実施計画平成30年度進捗状況（教育委員会関係分）について、説明をお願いします。
- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：報告第48号第6次行政改革実施計画平成30年度

進捗状況（教育委員会関係分）についてご報告をさせていただきます。

24ページをお願いいたします。

まず、全体の概要といたしまして、左の上、1、進捗状況の(1)重点項目別進捗状況についてでございます。

表にある1から3の3つの重点項目、その中にある10の推進項目について、それぞれの計画に対する取り組み状況が計画以上、または計画どおりに進捗しているものは「○」、また進捗に遅れがある、または目標に達していないものは「△」、そして取り組みができていないものについては「×」の3つの区分に分けて整理しております。

一番下の行になりますけれども、計画の項目数は全体で81件となっており、計画以上、または計画どおりに進捗しているものが55件、進捗に遅れがある、または目標に達していないものが25件、取り組みができていないものが1件となっております。

その下の表、(2)部局別進捗状況については、部局ごとの進捗状況を整理しております。計画件数として、学校教育部は7件、生涯学習部は3件となっております。

続いて、そのページの右側になりますけれども、2として財政効果額を掲載しております。表の一番下の行になりますけれども、計画全体としては平成30年度の実績額が7億9,900万円余となっており、5カ年の目標額31億6,100万円余に対して約25%の進捗率となっております。

次の25ページをお願いいたします。

ページの左側から計画項目、取り組み項目、目標、課題、計画内容、平成30年度取り組み結果、進捗状況、年度別計画等の順に記載をしております。このうち、表中ほどの進捗状況につきましては、平成30年度の結果に対する取り組み状況を先ほど申しあげました「○」、「△」、「×」の記号で記載をしております。また、その隣の年度別計画につきましては、取り組みと指標の区分でそれぞれ計画、目標とその実績を記載しております。取り組みはその状況を記載し、指標は定量的な指標を記載しているものについて具体的な数値を記載しております。

それでは、個別の計画項目について、まず学校教育部所管分についてご報告をさせていただきます。

再掲を含め全部で7件ございますけれども、計画に対する進捗状況については、全て計画以上、または計画どおり進捗しております。取り組み項目については、上から順に、校務支援システムの導入、学校給食会計の公会計化、小・中学校の出前講座における学生力等の発揚、アクティブシニア、退職職員の活用、続いて26ページになりますけれども、コミュニティ・スクールの設置及び拡充で、次の2件については再掲でございます。

それでは、特徴的な取り組みについて報告をさせていただきます。

戻って25ページをお願いいたします。

表の上段、校務支援システムの導入につきましては、平成30年度は統合型校務支援システムを導入し、まず出席簿及び指導要録の電子化を行うことで業務の効率化、時間外勤務の縮減を図るなど、おおむね計画どおりに進捗をしているところでございます。

次に、その1段下、学校給食会計の公会計化につきましては、平成30年度は県内他市等の実施状況等の調査分析を行い、学校給食費徴収管理システムの導入に向けた条件を絞り込むなど、計画どおり進捗しているところでございます。

表の一番下、アクティブシニア、退職職員の活用につきましては、平成30年度は97人の退職者がスクール・サポート・スタッフとして登録し、豊富な経験と知識を生かして教科指導や学校環境整備などでさまざまな支援を行うなど、計画どおり進捗しているところでございます。

学校教育関係の進捗状況については以上でございます。

- 鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長：続きまして、生涯学習部所管についてご報告させていただきます。

資料の27ページをお願いいたします。

計画に対する進捗状況についてでございますが、計画以上、または計画どおりに進捗しているものが1件、進捗に遅れがある、または目標に達していないものが2件、取り組みができていないものが0件となっております。

それでは、このページで個別の計画についてご報告させていただきます。

まず、No.29、⑨の歴史文化施設の計画的な維持管理でございます。

市の文化財や民俗資料を効率的に活用するための施設の集約について検討を行いますとともに、老朽化した文化財、収蔵庫等を他の収蔵庫に集約し、解体撤去を行っており、ほぼ計画どおりに進捗したものでございます。

続きまして、進捗に遅れがある、または目標に達していないものについてでございますが、一番上のNo.29、⑦の研修施設の計画的な維持管理についてでございます。生涯学習施設全体の長期修繕計画に取りかかることを目指しておりましたが、関係各課との調整及び外部委託内容の整理に時間を要したことにより、一部施設の劣化の調査及び更新工事スケジュールの検討のみとなり、達していないものでございます。

次に、No.29、⑧スポーツ施設の計画的な維持管理でございますが、河内スポーツアリーナの研修室棟改修工事のほか2件を予定しておりましたが、平成30年7月豪雨災害の影響により、河内スポーツアリーナの研修室棟改修工事のほか2件を次年度以降に先送りしたため、目標に達していないものでございます。

以上が生涯学習部所管の実施状況となっております。これらを踏まえ、今後引き続き取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

生涯学習部関係のほうは以上でございます。

- 津森教育長：ただいまの報告についてご意見、ご質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

私からは、校務支援システムについて、年度末の指導要録の作成は効果があったと思うんですが、使いづらいところもあったというふうな声があります。具体的に、学校からどのような声が届いていますか。

- 小川指導課長：初めて使うということで、まだ慣れていない、どのように使ったらいいかという、使い方が分からないというところがありますので、業者が学校のほうへ行って直接説明をしたり、また学校の質問を現場で受けたりしながら今やっているところです。具体的にどういうところが困っているのかについて今後アンケートをとって、具体的に調査してまた改善していくということにしております。
- 津森教育長：アンケートというか、指導主事がいるわけですから、実際に行ってからどこの具合が悪いのかというところを見ないと、紙に書いて出しても、よく分からないと思いますし、システムの設計上そこらを考えて仕様は組んでいたはずと思うんですが、操作性が悪いというような声を聞いているので、よろしく願います。
- 小川指導課長：はい、分かりました。

#### 報告第49号 平成30年度指定管理者モニタリング・評価結果（教育委員会関係分）について

- 津森教育長：それでは、報告第49号平成30年度指定管理者モニタリング・評価結果（教育委員会関係分）について、説明をお願いします。
- 國廣生涯学習部長：それでは、別冊でございます資料の6ページをお願いします。

1のモニタリング調査等ですが、本市では、指定管理者制度の適切な運用を図るとともに、公の施設において品質の高いサービスを提供するため、平成29年度から指定管理者による業務を検証し、評価する仕組みのモニタリング評価を実施しております。

それでは、各評価表の各評価項目について、施設所管部局で特化した内容を記載しており、管理運営状況の各指標については、2の(5)にございますように、協定書などに基づき適切に業務が行われているものは「○」、おおむね適切に行われているが、一部改善等が必要なものは「△」、協定書等に基づいた業務が行われていないものは「×」、該当のないものは「-」をチェック欄に記載しております。また、評価欄の「適」は要求水準、計画水準とおりに行われているもの、「適(条)」は適切ではあるが、修正を施したほうがよりよくなるもの、「否」はサービスの計画的、安定的な提供が不安視されるものをあらわし、それぞれ具体的な評価理由を記載しております。

そして、これまで申しあげました評価内容から総合的な評価を「適切」、「適切(条件つき)」及び「不適切」の3段階で行い、施設設置目的の達成状況やこれらのモニタリングの結果を次年度以降の施設運営にどのように生かしていくかといった考え方などを記載したり、改善が必要な施設については指定管理者に改善を指示

し、運営方法の見直しを図ることとしております。

続きまして、2ページをお願いします。

平成30年度指定管理施設評価結果一覧では、モニタリング評価対象となっております教育委員会が所管する施設の指定管理料、使用料または利用料収入、利用者数及び評価結果を取りまとめております。

私からは、このうち生涯学習部で所管する施設の評価結果について報告いたします。

なお、学校教育部で所管する施設は今回はございません。

白の3ページをお願いします。

東広島市市民文化センターの評価結果でございます。

公益財団法人東広島市教育文化振興事業団を評価した内容になります。

3の施設利用状況でございますけれども、施設稼働率については対前年比プラス1%と若干増加しており、延べ利用者数は3,244人の増で5.9%増加しております。これは、新規事業による利用促進や満足度向上のための丁寧な対応の成果であると考えております。

5ページをお願いします。

7の総合評価でございますが、指定管理業務の収支のバランスも適正であり、今後も安定的かつ継続的な施設の管理運営が行われるものと判断し、総合評価を「適」としております。

次に、6ページをお願いいたします。

東広島市立図書館の評価結果でございます。

指定管理者である株式会社図書館流通センターを評価した内容になります。

7ページからの施設利用状況でございます。

年間者数は対前年度実績56万2,776人に対しまして55万7,780人と4,996人減少、個人の貸出利用者数は前年度実績37万106人に対しまして36万7,323人と2,783人減少、図書館行事参加者数も前年度実績1万2,474人に対しまして1万2,141人と減少しております。これは、平成30年7月豪雨災害による一時的な要因が影響したと考えております。

10ページをお願いします。

7、総合評価でございますが、指定管理業務の収支のバランスも適正であり、安定的、継続的な施設の管理運営が行われているものと判断しております。図書館運営につきましては、今後の東広島市図書館サービス計画及び東広島市子どもの読書活動推進計画に沿ったさらなる取り組みが期待されること、またスタッフ育成のための組織体制づくりの強化、及びレファレンス等の専門的スキルの向上が期待されることから総合評価を「条件付きの適」としています。

次に、11ページをお願いいたします。

東広島芸術文化ホールの評価結果でございます。

指定管理者であるJTB・NHKアート・日本管財共同企業体を評価した内容に



なります。

3の施設利用状況でございますが、延べ利用者数は32万6,875人で前年度より2,225人の減となっておりますが、開館から3年連続で実施計画の30万人を上回っております。

13ページをお願いいたします。

7の総合評価でございますが、指定管理業務の実施に係る目標数値水準を満たすとともに質の高い文化芸術の事業を実施するほか、公開収録やパブリックビューイングなどの実施により、市内外にくららをPRすることで認知度、ブランド力の向上に努めていることから「適」の評価としております。

次に、14ページから28ページまでのスポーツ施設に係る評価結果につきまして一括してご報告申し上げます。

黒瀬屋内プール、黒瀬市民グラウンド、安芸津市民グラウンド、黒瀬B&G海洋センター、安芸津B&G海洋センターの5施設は、いずれも指定管理者である公益財団東広島市教育文化振興事業団を評価した内容でございます。

14ページをお願いいたします。

黒瀬屋内プールの評価表でございます。

3の施設利用状況でございますが、平成30年度につきましては前年度比413人を上回っております。

16ページをお願いいたします。

7の総合評価でございますが、3の施設利用状況については、7月豪雨災害により前年度比減となっている施設がございますが、管理運営状況において適切な運営がなされていることから総合評価を「適」としております。

次に、29ページをお願いします。

福富多目的グラウンドの評価結果でございます。

指定管理者である株式会社陸地コンサルタントを評価した内容でございます。

3の施設利用状況でございますが、延べ利用者数につきましては、平成30年7月豪雨災害の土砂仮置き場として一部グラウンドの使用ができませんでしたが、前年比478人の増となっております。

31ページをお願いいたします。

7の総合評価につきましては、他の施設と同様、総合評価を「適」としております。

次に、32ページをお願いいたします。

平成30年度より指定管理施設となりました志和市民クラブの評価結果でございます。

新規に指定管理者となりました株式会社陸地コンサルタントを評価した内容でございます。

3の施設利用状況でございますが、延べ利用者数は7,990人となっております。

36ページをお願いします。

7の総合評価でございますが、施設の設置目的を達成し、利用者からのニーズ対応も柔軟に対応していることから、この施設につきましても「適」としております。

次に、35ページをお願いいたします。

河内スポーツアリーナ及び入野区民グラウンドの評価結果でございます。

指定管理者である入野自治組織篁の郷を評価した内容でございます。

3の施設利用状況でございますが、延べ利用者数は2万758人で前年比462人の増となっております。

37ページをお願いします。

7の総合評価でございます。この施設も、その他の施設と同様に総合評価を「適」としております。

次に、38ページをお願いいたします。

東広島市福富パークゴルフ場の評価結果でございます。

指定管理者である東広島市福富パークゴルフ場運営委員会を評価した内容でございます。

3の施設利用状況でございますが、延べ利用者数が前年比408人の減少となっておりますのは、平成30年7月豪雨災害などによる利用者の減が主な要因でございます。

40ページをお願いします。

7の総合評価でございます。この施設につきましても総合評価を「適」としております。

次に、41ページをお願いいたします。

東広島市河内パークゴルフ場の評価結果でございます。

指定管理者であるこうち交流促進施設運営協議会を評価した内容でございます。

3の施設利用状況でございますが、延べ利用者数が前年比708人の減少となっておりますのは、平成30年7月豪雨災害などによる利用者の減が主な要因でございます。

43ページをお願いします。

7の総合評価につきましては、この施設も他の施設と同様に総合評価を「適」としてしております。

平成30年度のモニタリングの評価結果については以上のとおりでございます。

- 津森教育長：たくさんの施設の運営状況等について評価ということで、概要だけの説明でございましたが、何かご質問、ご意見があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、次へ参ります。

#### 報告第50号 「少年の主張」・中学生話し方大会2019の結果について

- 津森教育長：報告第50号「少年の主張」・中学生話し方大会2019の結果について、説

明をお願いします。

- 小島青少年育成課長：28ページをお願いいたします。

報告第50号「少年の主張」・中学生話し方大会2019の結果について報告いたします。

この大会は、中学生が社会への提言や将来の夢などを発表することを通して、現在の中学生への理解と認識を深めてもらうことを狙い、公益社団法人青少年育成広島県民会議、それから、広島県中学校話し方連盟等の主催により毎年この時期に開催されている大会でございます。東広島市からは、今年1月に行いましたHIGASHIHIROSHIMA「少年の主張」で最優秀賞を受賞した西条中学校の西村さんが本市の代表として出場し、見事、県内の応募総数3,430人の頂点、第1位に当たる広島県知事賞を受賞いたしました。昨年度の八本松中学校の大森さんに続き、東広島市の代表が2年連続で1位に選ばれました。西村さんは、生きる意味と題し、親戚の死を通じて、重要なのはどれだけ生きたかではなく、どのように生きたかだと主張し、家族を笑顔にできるように生きていきますと締めくくり、表情や声を含めた豊かな表現力と論の進め方などがすばらしいと高く評価され、今回の受賞に至りました。

現在、西村さんの原稿は、広島県代表として全国大会出場に向けた書類審査を受けているところであり、中国、四国地方の代表として選ばれば、11月の全国大会への出場となります。委員の皆様により結果をご報告できればと願っております。

報告第50号は以上でございます。

- 津森教育長：続けて、次の報告をお願いします。

#### 報告第51号 令和元年度東広島市学校安全ボランティア表彰について

- 小島青少年育成課長：続きまして、29ページをお願いいたします。

報告第51号令和元年度東広島市学校安全ボランティア表彰について報告いたします。

この表彰は、児童・生徒の登下校時の安全確保にボランティアでご尽力いただき、他の模範となるすぐれた成果を上げている団体には奨励賞、個人には功労者賞を授与し、その功績をたたえとともに、今後の活動の普及と向上を図ることを目的としたものでございます。各学校から推薦のあった団体、個人について、本市学校安全ボランティア表彰審査委員会による審査を行い、お手元の資料にございませとおり、今年度は個人9名の方々の受賞が決定いたしました。受賞に至るまでの経緯、貢献については本日、割愛させていただきますが、表彰される方々は、地域からの信頼も厚く、学校における安全体制の構築にも献身的にご尽力いただいている方々ばかりでございます。

なお、表彰式は、10月5日土曜日、アザレアホールにおきまして、令和元年度学校安全ボランティア講習会の中でとり行う予定でございます。

報告第51号は以上でございます。

- 津森教育長：ただいまの2件、青少年関係ですけど、何かご質問やご意見等がありましたら、お願いします。
- 織田委員：学校安全ボランティア活動の功労者賞ですが、活動年数が11年の人と、21年の人がありますが、功労者賞の基準があるのですか。
- 小島青少年育成課長：表彰要項のほうには、個人の功労者賞はおおむね10年以上にわたって積極的に活動していただいた方を推薦していただくということになっておりますが、今までも学校のほうで推薦のほうを打診したときに辞退されたりと、遠慮されていた方々が、今年度で最後の年になるのでぜひという形で推薦して、最後でしたら受けましょうという形で受けられた方もございます。そういった形で年数にばらつきが出ております。
- 津森教育長：そのほかよろしいですか。  
では、次へ参ります。

#### 報告第52号 「東広島市子どもの読書活動推進計画（第三次）」の策定について

- 津森教育長：報告第52号「東広島市子どもの読書活動推進計画（第三次）」の策定について、説明をお願いします。
- 鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長：報告第52号東広島市子どもの読書活動推進計画（第三次）の策定についてご説明いたします。

現在、東広島市子どもの読書活動推進計画（第二次）に基づき、さまざまな取り組みを行っているところでございます。体系図を31ページに掲載しております。

この計画は、平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間としており、本に親しむ、たくさん読む、目的を持って読むを目的とし、本と出会う機会の提供、読書の習慣化を図るための支援、主体的な読書活動を推進するための支援、読書の輪を広げる機会の提供、環境整備に取り組んでまいりました。昨年度、国の子供の読書活動の推進に関する基本計画が改正され、今年度、広島県子どもの読書活動推進計画の改定作業が行われているところでございます。

32ページをお願いいたします。

県の計画についてでございますけれども、左側に現計画である第三次、右側に第四次、第四次はまだ案の段階ではございますけれども、基本方針体系図を掲載しております。第三次にございました3、4が第四次案では本に親しむに統合されており、多読より読書の質の向上に重きを置いた形の計画とされております。

30ページに戻っていただいたほうに書いてあります、文中中ほどにある国及び県の計画の主な改正点の(2)に、改正点をこちらに掲載しております。これらを踏まえて、本市の令和2年度から令和6年度までの5年間の計画の策定にこれから取りかかろうとするものでございます。

スケジュールにつきましては、4、策定組織及びスケジュールの表にございますよう、本日の報告後、子どもの読書活動推進会議を設置し、現計画の検証や国及び県の計画の改正前後の比較、各市民の方にも参加いただくワークショップなどを実

施し、そのまま作成していく予定としております。作成した素案につきましては、今年度末の3月に教育委員会定例会で報告させていただき、審議会への報告はパブリックコメントを実施、来年6月の教育委員会定例会にて最終案を提案させていただく予定です。

説明は以上でございます。

- 津森教育長：ご意見、ご質問はございますでしょうか。
- 坂越委員：これからのようですので、お願いをしておきます。現在の31ページにあるような基本方針で何を指すのかっていうことは、ここははっきりうたわれているんですけど、これは先もっての心配ですが、県が考えている第四次というのが、下のほうはいいんですけども、何を指すのかっていうのが読書習慣の形成と、読書、本を進めるのに習慣形成というのが最終部分になるのはちょっとおかしいなという気がします。市が作られるときには、何を指すのかというところをぜひご検討いただけたらと思います。
- 津森教育長：これは意識調査とか意見とかは別に取らないんですよ。
- 鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長：はい。
- 津森教育長：全国学力状況調査には、本と親しむ意識のところはかなりあるんですよ。それを活用していただきたいということと、その数値がとてもいいんですよ、実は東広島は。前からこんなによかったかなと思って、学校司書の配置をここ二、三年でしてきた効果が出ているのかなという気もしていて、そのあたりの実態の調査とか分析もぜひお願いしたいと思います。
- 鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長：はい、分かりました。
- 津森教育長：ほかによろしかったですか。  
次へ参ります。

#### 報告第53号 第29回東広島市生涯学習フェスティバル開催について

- 津森教育長：それでは、報告第53号第29回東広島市生涯学習フェスティバル開催について、説明をお願いします。
- 鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長：報告第53号第29回東広島市生涯学習フェスティバルの開催についてご報告させていただきます。  
資料の33ページをお願いいたします。

1の事業の基本方針でございますけれども、東広島市生涯学習フェスティバルは、1、多様な学習資源の集結、2、学びのきっかけづくり、3、生涯学習による人づくり、まちづくりの推進、4、地域社会への愛着と誇りを持つ4つの柱を施策として開催してまいります。

3のキャッチフレーズでございますけれども、「広報東広島」5月号及びホームページを通じて市民公募をしたところ、市民の皆様から1,983作品の応募があり、実行委員会で選考いたしました結果、「学習は あなたの周りに 身近から」に決定いたしました。このキャッチフレーズは、開催周知のポスター等に掲載し、活用

することとしております。

4、開催日時及び5の会場でございますが、令和元年11月9日土曜日、10日日曜日の両日、東広島芸術文化ホールくらら及び西条駅前にぎわい広場で開催を予定しております。

7の事業内容でございますが、本日、別紙でチラシ等のカラーリングのものをご用意しておりますけれども、そちら側でご覧いただけたらと思うんですけれども、新しい学びのきっかけづくりの場を提供するイベントにするため、事務局で準備を進めているところでございます。さまざまな講座や体験を通して、生涯学習との新たな出会いの機会を提供してまいります。また、11月9日土曜日は、大ホールで八本松小学校児童による創作表現いにしえの響の発表を予定しております。また、ことしは、毎年各学校に図書を寄贈いただいております公益財団法人嘉登屋記念事業団協賛イベントとして、東広島次郎丸太鼓「～打ち続けることは挑戦し続けること～」、前広島東洋カープ監督野村謙二郎さん講演会「学び続けること～失敗や本との出会いを大切に～」を予定しております。11月10日日曜日には、小・中学校、大学を合わせて4団体が参加し、合唱や楽器演奏などの音楽発表を行う小中学校音楽フェスティバルを実施いたします。各団体の活動の発表の場とするとともに、他団体の活動に触れ、音楽を通して互いの交流を促進し、各団体の活動がより豊かで力強いものになることを期待しております。

なお、開会式を11月9日土曜日10時から行う予定としております。委員の皆様には、後日ご案内をさせていただきますので、ご臨席を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

第29回東広島市生涯学習フェスティバル開催についての報告は以上でございます。

- 津森教育長：何かご質問、ご意見はございますか。
- 織田委員：小・中学校の児童・生徒による音楽発表を、今年はこのようになっているので、できるだけどの学校にも機会を与えていただきたいと思います。今回は八本松小学校の創作表現が出ていますが、どの学校も取り組んでいます。小規模校だと人が集まらないといった視点ではなくて、どの学校にも機会を与えて、励ましていくことが大切だと思います。
- 鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長：はい、承知いたしました。
- 津森教育長：ほかはありませんか。  
それでは、次へ参ります。

#### 報告第54号 第31回東広島市民スポーツ大会総合成績について

- 津森教育長：報告第54号第31回東広島市民スポーツ大会総合成績について、説明をお願いします。
- 丸山生涯学習部次長兼スポーツ振興課長：それでは、第31回市民スポーツ大会の総合成績についてでございます。

別紙資料になっております。

9月22日に開催する予定でございました第31回市民スポーツ大会の球技の部につきまして、台風17号の影響により中止をいたしました。そのため、このたびの大会は、陸上の分の成績のみでの総合成績を決定しております。総合成績につきましては、中黒瀬小学校区が初の総合優勝、第2位が八本松小学校区、第3位が板城小学校区でございます。各小学校区の得点につきましては、資料に記載しているとおりであります。

なお、総合表彰式につきましては、9月27日金曜日18時30分から下見福祉会館において総合第8位までの小学校区の表彰を行います。

市民スポーツ大会の球技の部の中止及び総合成績につきましては以上でございます。

- 津森教育長：ご意見、ご質問等がありますか。  
それでは、次へ参ります。

#### 報告第55号 現美術館の今後の運営方針の変更について

- 津森教育長：報告第55号現美術館の今後の運営方針の変更について、説明をお願いします。

- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：それでは、報告第55号を説明させていただきます。  
資料は、もともとお配りしているこちらの34ページになります。

まず、項番1、趣旨ですが、この趣旨の項番1の本文12行のうち最後の2行をご覧ください。「そのため」から読みます。

現美術館の閉館を半年遅らせ令和2年秋とし、この間、既存利用団体について暫定措置として利用を可能とし、活動を支援することとする。これが変更方針です。その詳細や理由につきましては、この趣旨の本文に記載しておりますが、少し複雑なため、本日はこのページの中段に記載の項番2の現在の計画、それから下段に記載の項番3の変更後の計画の図に沿って説明いたします。

中段に記載の項番2の現在の計画をご覧ください。

現在の計画では、現美術館、つまり八本松美術館の閉館は、縦じまの右向きブロック矢印の右先端の時期、令和元年度末の令和2年3月末を予定しておりました。そして、閉館後、八本松の現美術館から新美術館に所蔵作品の移転作業を行う予定でした。同じ2の現在の計画の後段のところ、下に新美術館と記載した行がございます。この行を見ていきますと、今年度、令和元年度11月29日に建物が完成予定で、その後1年間程度が枯らし期間となります。この間、開館の準備作業等を行い、開館は令和2年秋を予定しています。ここまでのスケジュールは、今年3月の定例教育委員会でご報告いたしました内容です。

なお、新美術館では、グレートーンの大きな右向きブロック矢印のとおり、令和2年秋開館後、開館特別イベントで全館を使用するため、市民利用スペースの貸し館は令和3年4月下旬ころから可能と考えています。その結果、このスケジュール

では、太い黒色の点線の矢印のとおり、令和2年度の1年間、市民への貸し館は新旧いずれの美術館もできない状態となっております。この点に関しまして、創作活動団体から活動の場の提供を求める強い要望がございました。そこで、計画を一部変更することといたします。

下段の項番3、変更後の計画をご覧ください。

左側に現美術館と書いております行の右に記載、縦じまの右向きブロック矢印は、その右先端が令和2年秋まで伸びております。このとおり、八本松の現美術館の閉館を令和2年秋まで延長いたします。その下の新美術館の運営方針には変更がございませんので、太い黒色の2本線の矢印のとおり、令和2年度は4月から夏までの間、八本松の現美術館で貸し館が可能となります。

なお、この措置の有無にかかわらず、八本松に所在しております現美術館に常駐する職員は、本年度末、令和2年3月末をもって引き上げますので、令和2年4月から夏までの間、貸し館は可能でも職員がおりませんので、安全性等を考慮し、利用者は八本松の美術館の利用に熟知されている方に限らせていただく必要がございます。そのため、当該変更による八本松の現美術館の貸し館対応は、利用実績のある団体などに対して行う暫定措置とするものでございます。

次のページをご覧ください。

3項、新美術館施設概要と書いてございます。新美術館の市民利用スペースとなる施設を説明いたします。

上中下と3つの図がございます。このうち、上段の図、1階になります赤枠のアートスペース、それから中段の図、2階となります赤枠のアートギャラリー、これが市民に貸し出しをするスペースとなります。

なお、この2階のアートギャラリーは、これまで市民ギャラリーと説明しておりましたが、近隣で既に市民利用を行っておりますくらの市民ギャラリーと同じ名前になりますと混同しますので、それを避けるため、美術館の市民ギャラリーは通称アートギャラリーの名称を使用することとします。

この新美術館の貸し館は、令和3年4月下旬ころから開始する場合、その受け付けは1年前の令和2年4月ごろから市民からの予約を開始する予定としております。

説明は以上でございます。

- 津森教育長：ご意見、ご質問があればお願いします。  
          ございませんか。

報告第56号 行政文書部分公開決定処分取消請求訴訟の提起について【非公開】

【非公開】

議案第30号 東広島市生涯学習推進計画の策定について【非公開】



【非公開】

議案第31号 東広島市図書館サービス計画（第2期）の策定について【非公開】

【非公開】

ア 教育施設等状況視察について

- 津森教育長：教育施設等状況視察について、ご説明をお願いします。
- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：来月10月の定例会につきましては、延期をしておりました教育施設等の状況視察とあわせて行う予定としております。

当初、中黒瀬小学校での視察を予定していたんですけども、学校等の日程が合わなかったことから、高屋中学校での視察とさせていただきます。日時は10月24日の木曜日で、午前10時に市役所を出発して高屋中学校のほうへ参ります。学校概要の説明を受けた後、校内見学、授業参観等を行い、同校で給食をいただきます。その後、定例会を午後1時15分から開催して、市役所帰庁時間は午後3時15分ごろを予定しております。

教育施設等状況視察については以上でございます。

- 津森教育長：お時間につきましては大丈夫でしょうか。  
ありがとうございます。では、この予定で実施をすることといたします。

イ 天皇陛下即位礼正殿の儀に伴う慶祝事業に係る本市の対応について

- 津森教育長：次に、天皇陛下即位礼正殿の儀に伴う慶祝事業に係る本市の対応について、説明をお願いします。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：報告事項の12ページをご覧ください。

天皇陛下の即位礼正殿の儀に伴う慶祝事業について報告いたします。

項番1、文化庁からの通知内容をご覧ください。

令和元年9月9日付けで天皇陛下の即位礼正殿の儀が挙行されるに際し、慶祝事業として国立博物館や美術館の常設展の無料公開等が行われます。自治体におきましても、公立施設において賛同の上、無料公開の実施について協力要請がございました。本市には文化課所管の施設で登録博物館はございませんが、博物館類似施設として有料施設が3つございます。

項番2の無料公開とする日時及び施設のとおり、旧石井家住宅並びに旧木原家住宅の2つの施設で10月22日を無料公開の日とする決定をいたしました。なお、もう一つの施設の市立美術館は、当日は鑑賞イベントがないため、今回の対象外といたします。

なお、この対応は、本年2月24日に挙行されました、現在の上天皇陛下即位30年記念式典に際し、慶祝事業として実施しました対応と同様の対応でございます。

す。

もう一点の報告は、本日急遽加わりました、聴取事項整理表（災害等）というホッチキスでとめた2枚物があるかと思えます。そちらのほうをご覧ください。

台風17号による文化財の被害です。上から6マス目、被害の概要をご覧ください。

先ほど無料公開するということになっております旧木原家住宅の南面の大壁の漆喰の一部が約1.5m四方の範囲にわたって剥落したものです。

1つ下のマスの原因・背景をご覧ください。

9月22日から23日にかけて日本海を北上しました台風17号の強風の影響によるものです。具体的には、1ページめくっていただきまして、裏側に図をつけてございます。旧木原家住宅は、約50年前に解体修理し、現在の状態で保存、公開を行っているものです。特に今回剥落した箇所は、ネズミ色にしていますが、ここが剥落した部分です。その周りの緑色の枠の部分が10年前に部分的に修繕した箇所に当たります。同じ場所がもう一度剥落したという状況になっております。

次のページに写真を載せております。今朝撮影した写真で、一部がこのように剥落した状態となっております。剥落していない部分も多少黒くなっている面がございますので、推定でございますが、こういった部分、少しくロカビ等の繁殖が見られておりまして、雨水が壁にしみ込みやすい状態になっていると想定しております。当面、さらなる剥落を防止する措置をとるため、当該箇所以外にも小さなクラックが入っているところを含め、専門業者による外壁の点検を行い、文化財でございますので、文化庁や県教委も交え、その後の措置について検討したいと思っております。現在の文化財の被害については、この1点だけが確認されております。

なお、最後の一番後ろのページに写真をつけておりますが、隣の歯科診療所の車の上に剥落した漆喰が落ちておりますが、特に大きな不具合の被害はなく、所有者からもそちらの対応はいいという具合にご容赦いただいたところでございます。

報告は以上です。

- 津森教育長：ありがとうございました。

#### ウ 次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：それでは、次回教育委員会定例会の日程についてご説明してください。
- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：10月の定例会については、先ほどの中学校視察の時でお願いしたいと考えております。11月の定例会については、原則どおり第4木曜日の11月28日、時間は本日同様15時からお願いしたいと考えております。日程調整のほうをよろしくお願ひしたいと考えております。
- 津森教育長：10月は先ほど言ったとおりですね。11月28日木曜日は15時からということではよろしいでしょうか。

そのほか、事務局から何かございますか。

委員の皆様から何かございますでしょうか。

では、以上で本日の議題は全て終了いたしました。  
それでは、以上で会議を閉会いたします。皆様、ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 4 時53分